

中高生と地域企業との交流機会促進事業
業務委託仕様書

1 業務の目的

本市は若者世代の多くが市外へ転出するなど、市内定住に大きな課題を抱えており、その一因として、本市で育った若者がこども・学生時代に市内企業を知らないことが推察される。

本事業は、小学生（小学５～６年生）、中学生、高校生及び高等専門学校生を対象として、市内企業の会社概要や取組紹介等を行う交流イベントを開催・運営することで、キャリア教育における望ましい勤労観・職業観を育むとともに、地元への愛着を醸成し、将来的な若者の市内定着や市内回帰の促進を目的とする。

2 対象者

市内企業、小学生（小学５～６年生）、中学生、高校生、高等専門学校生とその保護者

3 イベントの概要

イベントについて、以下の条件を満たし、発注者との協議により実施するものとする。

（１）内容

市内企業が１０社以上参加し、参加者に対し、自社の取り組みの紹介を通じ、職業興味の喚起につなげるプログラムを提供するもの。プログラムは可能な限り、参加者の体験や参加を伴うものとする。

（２）定員・規模

参加者１５０人以上とし、関係者の来場も含めた十分な収容人数を確保する。

（３）実施方法

原則、市内の屋内会場にて開催し、遠方の参加者等の利便性を確保するため、オンラインによる参加方法も検討する。

（４）日時・回数

令和７年１１月から令和８年１月の土日祝日のうちの１日

（５）時間

概ね午前１０時から午後４時の間で４時間以上（設営等時間含まず）

（６）会場

公共交通機関を利用する参加者にとって、利便性の高い場所を確保する。

4 委託業務の内容

受注者は、本事業の企画及び運営を行う。

(1) イベント全体の設計

ア 本仕様書の「1 業務の目的」及び下記項目を踏まえた、イベント全体の設計を行うこと。

イ 「本市に住んでみたい」、「住み続けたい」と思わせるような、相模原の特色を表現する出展企業の取り組みとなるよう意識すること。

ウ 参加する児童、生徒（おおむね10才～18才）への社会教育の要素も盛り込んだ企画内容となるように工夫すること。

(2) 事務局運営、集客

イベント運営に必要な体制を整備し、集客、問い合わせ対応等を行うこと。

(3) 出展企業の申込受付・開拓

出展企業を募集し、申込の受付を行う。申込が多数の場合、発注者との協議により出展企業を選定する。なお、発注者の求めに応じ、発注者と協力し、出展企業の開拓を行う。

(4) 出展企業の調整、プログラム作成支援

イベントに出展する企業と出展に向けた調整を行うとともに、必要に応じ、出展内容に関する企業への支援を行う。

(5) 機材・物品等の準備及び設営

イベントに必要な機材・資材等を準備し、会場設営を行う。

(6) 当日運営及び進行

当日のイベントの司会進行含む、運営管理を行う。

(7) オンライン環境の整備

イベントをオンラインで配信する場合、当日参加者が容易に閲覧できる視聴環境を構築すること。

(8) アンケートの実施

イベント実施後、原則、全参加企業や全参加者に対するアンケートを実施し、集計・分析を行い、「5 業務の報告」に定めるとおり市に報告すること。

5 業務の報告

受注者は、本仕様書に定める業務内容に基づき実施した内容、アンケート結果、広報結果について、分析を含めた業務完了報告書を作成し、当該年度の全ての業務を完了したときは速やかに提出するものとする。

また、契約期間中、発注者が、必要があると認める場合には、受注者の運營業務の状況に関する報告を求めることができる。

6 その他留意事項

業務の実施に当たり、以下の点に留意すること。

- (1) 天災（地震、風水害等）や社会情勢等のやむをえない事情により、事業の実施が困難な場合は、実施方法や参加予定者等への対応などについて、発注者と協議し、対応すること。
- (2) 業務において作成した広報媒体等の著作権は、市に帰属するものとする。
- (3) 本仕様書に定める業務の運営上の苦情については、発注者と調整の上、誠意をもって対応すること。
- (4) 本仕様書で定めのない事項及びこの仕様書について疑義が生じた場合は、その都度発注者・受注者で協議し解決するものとする。